

令和7年度 文化部門応募要領

1. 令和7年度文化部門表彰制度

(1) 表彰の種類等

① 文 化 賞	盾と奨励金 30 万円
② 文化奨励賞	盾と奨励金 10 万円
③ 地域文化貢献賞	盾と奨励金 5 万円

(2) 表彰基準、表彰対象および資格

- ① 南空知地域の市町（岩見沢、美唄、三笠、栗山、夕張、由仁、長沼、南幌、月形）にある文芸・演劇・美術・歴史・考古等の文化団体、グループまたはこれに所属する個人で、地域文化の向上に著しく寄与したものと認められる活動ならびに作品を対象とします。従って、各市町単位の文化連盟・文化協会そのものは対象になりません。
- ② 南空知管内の文化団体・グループにおいて、その中心的存在として、構成員やグループ関係者の文化的指導や教育に携わり、一定の効果が認められ、当該団体やグループ及び個人を対象とする。

(3) 表彰候補の募集

この賞の候補先の募集は、公募により行うものとします。応募にあたっては、別添の応募書のほか別紙様式または適宜の様式に賞候補先と賞対象の活動内容等を記載した説明書や参考資料を添付して頂き、これらの応募書等を直接当基金に送付もしくは空知信用金庫の南空知地区の本支店を経由して当財団に送付願います。

(4) 選考及び公表

当財団の事務局において、応募資料を精査し、応募者の地域の教育委員会や商工会議所・商工会または観光協会に照会、意見を聞いたうえで応募内容書等を作成、応募資料とともに各担当審査員に送付し審査頂きます。審査委員が一同に会した選考会で議論し、その評価結果に基づいて審査員会で各賞の表彰先を決定します。公表は、理事会・評議員会に報告した後、応募者への文書による通知のほか報道機関に通知公表し、当財団のホームページにも掲載します。

（５）表彰と奨励金の贈呈

文化賞、文化奨励賞、地域文化貢献賞とも、その表彰先をお招きして表彰式を行い盾と奨励金を贈呈致します。

２．応募手続き

（１） 応募の方法

この賞への応募は、第３者の推薦または紹介によるほか、自薦でも差支えありません。応募される場合は、別添の「文化賞・文化奨励賞等応募書」と「同説明書」に所定の事項を記載するほか、その他の参考となる資料を添えて、南空知地区の空知信用金庫本支店もしくは当財団に直接提出願います。

（２） 推薦を受ける場合の手続きについて

教育委員会・文化連盟・文化協会等から推薦を受ける場合は、応募書の推薦欄に推薦者のコメントを頂き、推薦団体の捺印を受けてください。

（３） 応募書等の送付先と期日

応募期間は、令和７年８月１８日(月)から１０月１５日(水)です。この間に応募の意思表示をして頂き、応募書類を提出願います。なお、最寄りの空知信用金庫窓口を通じて託送されても結構です。また、応募時に参考資料等の添付に時間を要して期日を経過する場合は、事前に下記送付先にご連絡願います。

送付先 岩見沢市３条西６丁目 空知信用金庫本店内
公益財団法人 空知しんきん産業文化振興基金
Tel 0126-23-1077 担当 伊藤

＊ お問い合わせも上記事務局までお願いします。また、当公益財団のホームページにも応募要領や応募書を掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

以 上